

N o 5 看護職員・医療スタッフ研修派遣支援事業費補助金交付要綱 新旧対照表

新	旧
<p>令和<u>6</u>年度看護職員・医療スタッフ研修派遣支援事業費補助金交付要綱</p> <p>第1～4条 (略)</p> <p>(補助申請)</p> <p>第5条 補助申請をしようとする医療機関又は教育関連機関は、補助申請書(第1号様式)に関係書類を添えて、機構の理事長(以下「理事長」という。)が別に定める日までに、理事長に提出しなければならない。</p> <p>2 補助対象期間は、令和<u>6</u>年4月1日から令和<u>7</u>年3月31日の範囲内とし、追加公募を行った場合には、申請日から令和<u>7</u>年3月31日の範囲内とする。</p> <p>第6条～11条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和<u>6</u>年<u>4</u>月<u>1</u>日から施行する。</p> <p>2 令和<u>6</u>年度補助額は、令和<u>6</u>年9月を目途に決定する。決定までに請求できる概算払額は、補助(予定)額の2分の1を上限とする。</p> <p>(別表)</p> <p>第1号様式 <u>年度の変更、自署又は記名押印を選択できるように変更</u></p> <p>第2号様式 <u>年度の変更</u></p> <p>第3号様式 <u>年度の変更、自署又は記名押印を選択できるように変更</u></p> <p>第4号様式 <u>年度の変更、自署又は記名押印を選択できるように変更</u></p> <p>第5号様式 <u>年度の変更、自署又は記名押印を選択できるように変更</u></p> <p>第6号様式 <u>年度の変更、自署又は記名押印を選択できるように変更</u></p>	<p>令和<u>5</u>年度看護職員・医療スタッフ研修派遣支援事業費補助金交付要綱</p> <p>第1～4条 (略)</p> <p>(補助申請)</p> <p>第5条 補助申請をしようとする医療機関又は教育関連機関は、補助申請書(第1号様式)に関係書類を添えて、機構の理事長(以下「理事長」という。)が別に定める日までに、理事長に提出しなければならない。</p> <p>2 補助対象期間は、令和<u>5</u>年4月1日から令和<u>6</u>年3月31日の範囲内とし、追加公募を行った場合には、申請日から令和<u>6</u>年3月31日の範囲内とする。</p> <p>第6条～11条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この要綱は、令和<u>5</u>年<u>4</u>月<u>1</u>日から施行する。</p> <p>2 令和<u>5</u>年度補助額は、令和<u>5</u>年9月を目途に決定する。決定までに請求できる概算払額は、補助(予定)額の2分の1を上限とする。</p> <p>(別表)</p> <p>第第1号様式</p> <p>第2号様式</p> <p>第3号様式</p> <p>第4号様式</p> <p>第5号様式</p> <p>第6号様式</p>

新	旧
(別紙 1 - 1) 変更なし	(別紙 1 - 1)
(別紙 1 - 2) 変更なし	(別紙 1 - 2)
(別紙 2) 変更なし	(別紙 2)
(別紙 3) <u>年度の変更、自署又は記名押印を選択できるように変更</u>	<u>(別紙 3)</u>
(別紙 4) 変更なし	(別紙 4)
(別紙 5 - 1) 変更なし	(別紙 5 - 1)
(別紙 5 - 2) 変更なし	(別紙 5 - 2)
(別紙 6) 変更なし	(別紙 6)
(別紙 7) <u>自署又は記名押印を選択できるように変更</u>	<u>(別紙 7)</u>
(別紙 8) <u>自署又は記名押印を選択できるように変更</u>	<u>(別紙 8)</u>